



富士市公告第427号

森林経営管理法（平成30年法律第35号）第35条第1項の規定に基づき、経営管理実施権配分計画を定めたので、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、下記のとおり定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年9月30日

富士市長 小長井 義正 印

記

1 経営管理実施権配分計画の対象森林及び経営管理実施権者

No	地区名	大字	森林面積	経営管理実施権者	整理番号
1	旧富士川 町域	南松野	30.9374ha	株式会社 白糸植物園	配F3
2	須津山 地区	江尾・間門・比奈	23.7495ha	株式会社 白糸植物園	配S3
3	大淵・内山 地区	大淵	22.8746ha	富士市森林組合	配O3

2 縦覧場所

- ・富士市林政課（富士市役所庁舎5階）

※富士市ウェブサイトにて閲覧できます。

（リンク先 <https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0709/rn2ola0000026o6c.html>）

3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営管理実施権が民間事業者に設定される。